

2023年7月31日

各位

水戸信用金庫

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023（令和5）年10月1日より消費税の「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が導入される予定です。

つきましては水戸信用金庫（理事長 飯村次男）は適格請求書発行事業者として登録が完了しておりますので、下記の通り登録番号をご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

水戸信用金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T1050005000147

上記登録番号は、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

以上